児童数

令和５年４月 12 日

保護者の皆様へ

茨木市立白川小学校
校　長　貝本　鏡文

本校における今後の教育活動について

麗春の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

春休みが終わり、新学期が始まりました。一つ学年の上がった子どもたちは一段とたくましくなったように感じます。

さて、令和５年３月 23 日付で配布の「新学期以降の学校におけるマスクの着用の考え方と見直しについて」プリントでお知らせのとおり、①「児童はマスクの着用を求めないことを基本とします」②「感染リスクが比較的高い学習活動については、大阪府学校園における新型コロナウィルス感染症対策マニュアルを踏まえながら、一定の感染症対策を講じて実施します。」とあります。そこで、本校におきましては４月１日(土)から５月７日（日）までの期間、下記のとおりの対応といたします。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び、提供できる情報が入った場合はお知らせいたします。趣旨をご理解のうえ、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

〇マスクについて

・児童、及び教職員にマスクの着用を求めないことを基本とします。 児童生徒本人や保護者等の意に反してマスクの着脱を無理強いすることのないようにします。しかし、体育の場面では熱中症対策のため、必ずマスクは外して活動をします。また、**衛生上の観点から、給食当番の配膳時、調理実習時には、マスクの着用をしますので、マスクを持参いただきますようお願いします。**

・今後も、感染が拡大する場合は、マスクの着用を促すことも考えられますが、そういった場合も、マスクの着用を強いることはしません。

〇マスク以外の対応について

・教室では、対角の 2 方向の窓を開け、換気につとめます。必要に応じて各学級にあるサーキュレーターや CO2 メーターも活用します。

・手洗いは給食の前、トイレの後、共用の教具を使う前後ほか、これまでどおり呼びかけ、液体石けんが利用できるようにしています。**ハンカチ・ティシュを持たせてください。**

・給食では、これまで通り食事前後の手洗いを徹底し、大声の会話をひかえる、机を向かい合わせにしない等の措置を講じることにより「黙食」とすることはありません。

・トイレの学年指定はいたしません。

（裏面もご確認ください。）

○ご家庭での対応について

毎朝の登校カードは廃止いたします。しかし下記の点につきましてご留意ください。

（１）健康状態が良好であることを確認したうえで、登校させてください。**体調の悪い時は、無理せず、休ませてください。**

（３）家族や本人が新型コロナウイルス感染症の検査を実施することとなった場合や陽性となった場合、また、本人が風邪症状等の体調不良となった場合は、速やかに学校に連絡をお願いいたします。

（４）自費検査で陽性が確認された場合や、先に陽性となった家族からの感染が明らかな場合でも、必ず学校へ連絡をお願いいたします。

※感染を低減する対策のほか、健康な生活による感染しにくい体づくりと、体調不良の時は無理せず休養を取る事も大切です。これまで十分な睡眠や食事ほか、お子様の健康にご留意いただいてきましたが、引き続き今後ともよろしくお願いいたします

※5 月 7 日までは、新型コロナウィルスに感染した場合、これまでと同じⅡ類相当の対応です。（陽性者は 7 日間の自宅療養、濃厚接触者は 5 日間待機）。また、学級閉鎖、学年、学校閉鎖のルールも存続します。緊急のお知らせの場合は、ミマモルメで配信メールを送ります。メールを受け取るだけであればミマモルメの料金は発生いたしません。まだ、ご登録がお済みでない保護者様はご登録をお願いいたします。登録方法につきましては白川小学校ホームページリンク先からでも確認できます。